

総務文教常任委員会会議記録

(条例審査)

1. 開催日	平成30年2月16日(金)
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	栗山泰三委員長、隅田雅春副委員長、河南克典委員、木戸貞一委員、安井博幸委員、奥土居帥心委員
4. 会議に付した事件	<p>議案第 5号 篠山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>議案第18号 篠山市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例</p>
5. 議事の経過	<p>11:00 開会</p> <p>栗山委員長 開議宣告</p> <p>■総務部</p> <p>日程第1 議案第 5号 篠山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>【主な説明】</p> <p>議案書及び議案説明資料に基づき説明</p> <p>【主な質疑】</p> <p>木戸委員 来年度採用予定の弁護士は、弁護士登録が必要なのか。</p> <p>総務部 弁護士登録を条件としている。</p> <p>木戸委員 採用予定の弁護士の業務内容とこれまで顧問弁護士に委託した件数について説明願う。</p> <p>総務部 職務については、①土地、建物の権利関係業務を含む空き家対策、②条例改正等の法制実務、③市営住宅や給食費の債権回収、④市民向けの無料法律相談、⑤内部附属機関の委員を想定している。</p> <p>また、これまでの弁護士委託の実績について、平成28年度の債権回収が約120万円、訴訟案件2件、法律相談約30件、附属機関委員</p>

	内部委員 9 委員会となっている。
木戸委員	現状の顧問弁護士の業務を移管するのか。
総務部	そのように想定している。
木戸委員	顧問弁護士の位置付けはどうか。
総務部	顧問弁護士には、訴訟案件や弁護士としての外部委員にお願いしたいと考えている。
奥土居委員	任期付職員の身分は、職員なのか、弁護士なのか。
総務部	特定任期付職員であるため、身分は市職員である。
奥土居委員	身分が市職員であれば、直接債権回収に出向くのか。
総務部	債権の回収に出向くのは担当職員である。弁護士として必要書類の作成、送付等を担当してもらうこととなる。
奥土居委員	書類は、職員として発効するのか、弁護士として発効するのか。
総務部	弁護士として発効する方向で考えている。
奥土居委員	市職員でありながら弁護士名で書類を発効することに問題がないか確認願う。また、この職員は市長部局だけでなく、教育委員会とも関わるのか。
総務部	詳細の担当業務については、今後詰めていくことになるが、児童虐待などの相談等にも対応できないか、今後、協議することになる。
奥土居委員	学校においても弁護士を必要とする案件があるのではないかと。市にこうした職員がいれば教育委員会や学校関係者も安心である。今後、担当業務については、教育委員会とも相談・協議を行ってほしい。
	職員の法律相談にも対応できるのか。
総務部	職員の法律相談については、顧問弁護士がこれまでから行っていた。今後は、特定任期付職員が担うことになる。
奥土居委員	教育委員会も含め、市職員の仲間として有益な形で活用してほしい。
安井委員	弁護士会への会費については、報酬の中に含まれるのか。
総務部	報酬の中で負担いただくこととしている。
安井委員	弁護士会の会費は、年間数十万円程度必要であると認識している。裁判を担当しないのであれば、弁護士登録は不要ではないのか。
総務部	採用にあたっては、弁護士資格を条件としている。
木戸委員	副業についてはどう考えるのか。
総務部	任期付職員には、地公法が適用されるため、原則、副業は禁止である。しかしながら業務に支障のない範囲であれば、必要に応じて認めることもある。
木戸委員	他でも弁護士業務ができるということか？

総務部	積極的に他の業務をさせるわけではない。講演等、必要な場合のみ認める。
安井委員	勤務時間についてはどうか。
総務部	原則職員と同様の8：30～17：15である。時間外勤務、休日夜間勤務が発生しても手当は支給しない。
隅田副委員長	弁護士登録費用や事務所経費等の弁護士として必要な経費は市が負担すべきと考えるがどうか。
総務部	場合によっては、弁護士資格を必要とする業務もあるが、他市の前例もあり、市職員として弁護士業務が可能と確認している。
奥土居委員	弁護士として発効する書類について、市役所の住所でも構わないということか。
総務部	その通りである。

■教育委員会

日程第2 議案第18号 篠山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【主な説明】

議案書及び議案説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田副委員長	幼稚園及び認定こども園に配置しようとする学校薬剤師は非常勤職員とのことであるが、年間の出勤日数は何日ぐらいか。
教育委員会	学校薬剤師に担っていただく主な業務は、保育室の換気や湿度といった環境検査が年2回、採光や照明の検査が年2回、騒音検査が年2回、水質確認が年1回であり、非常勤職員として年数回、お世話になる予定である。
隅田副委員長	学校薬剤師が環境検査や騒音、水質検査を行うということか。
教育委員会	学校薬剤師の職務は、園施設における環境衛生管理であり、空気、採光、水といった部分で問題がないかの検査確認を行っていただく。
隅田副委員長	学校薬剤師は、そうした分野を熟知されているということか。
教育委員会	小学校や中学校においてもそうした業務を担っていただいております。幼稚園とこども園をあわせて10名の薬剤師にお世話になる予定である。

■表決

議案第 5 号 篠山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する
条例

— 討論なし、全員賛成で可決 —

議案第 18 号 篠山市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条
例の一部を改正する条例

— 討論なし、全員賛成で可決 —

栗山委員長 この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、審査報告
を行いたい。報告については、委員長に一任いただきたい。

また、本日の会議の記録については、事務局に調整させ、委員長、
副委員長において内容確認を行いたい。

— 異議なし —

■その他

栗山委員長 来週 2 月 22 日（木）13 時 30 分から、「コミュニティセンターの
整備について」及び「古市児童クラブ新築に係る進捗状況について」、
所管事務調査として現地踏査を予定しているので、よろしく願います。

隅田副委員長 挨拶

15 : 25 閉会